

### デカルトにおけるコギトと真理：最初の最も確実な認識

Masai, Keiko / 政井, 啓子

---

(出版者 / Publisher)

法政哲学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政哲学 / 法政哲学

(巻 / Volume)

8

(開始ページ / Start Page)

13

(終了ページ / End Page)

28

(発行年 / Year)

2012-06

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008217>

# デカルトにおけるコギトと真理

—— 最初の最も確実な認識 ——

政 井 啓 子

「私は考える、故に私は在る ego cogito, ergo sum、」の認識は、全ての認識の中で、順序正しく哲学する人なら誰もが会おう最初の最も確実な認識である。Pr. 18<sup>(1)</sup>。デカルトの「コギト」<sup>(2)</sup>の主張は未だに様々に解釈されている。本論では「真理とは、過去現在未来において恒常不変であること」と、予め「真理の意味」を明確にしておいて、コギト確定までの推論を辿れば、この主張の正当性が理解できること、また、彼の懐疑は、先行する哲学史上の諸思想に対する根本的な懐疑であることを示したい。

## 第一章 懐疑と真理、及び予備的考察、「存在、自然、物体」

デカルトの懐疑の目的は、「真理」と「真理ではないこと（偽であること、及び、真理であるとは証明できないこと）」とを正確に判別し、かつ、正しい真理判定規準を確定することである。従ってこのような探究においては、予め「真理の意味」が明確に想定されているはずである。これは次のような場合と同様である。例えば、様々な形の紙の中から正三角形の紙を選別する時、正三角形とは何であるか（三つの角は六〇度、など）を予め認識している必要があり、そして正確に判別するために、例えば、天秤、直

定規、分度器など色々な測定器具の適不適を理由をもって選択しなければならぬ。このように真理の探究における「真理の意味」の明確化の必要性、それに基づく「真理判定規準」の選択、この順序関係は簡単なことである。<sup>(4)</sup>

当然、諸解釈者も「真理の意味」を想定して読解しているはずで、そうしないとテキストを読み進められない。しかし二〇世紀末まで、主要な研究者達は自分がどのような真理観で解釈しているのかを明確に表明しておらず、これがコギト解釈の論争と混乱の大きな要因だと思われる。

次に、懐疑読解のための予備的考察として「物体的事物の存在証明」について纏めておく。この存在証明に関する解釈も未だに様々に論争され続けている。その要因として、「存在」と「自然」という概念の曖昧な使われ方と、デカルトの自然学についての先入見があると思われる。

まず、「実在(存在)」とは何か、即ち、「実在するとはどういうことか」について。日常的用法では、次のような感覚主義的な使い方になるだろう。「実在するもの」<sup>(5)</sup>「感覚できるもの」<sup>(6)</sup>「外界に在るもの」<sup>(7)</sup>「山、銀河、人間、など」。「実在しないもの」<sup>(8)</sup>「感覚できないもの」<sup>(9)</sup>「頭の中だけに在るもの、観念的なもの」<sup>(10)</sup>「人魚、麒麟、など」<sup>(11)</sup>。このように、それらがどこに在るかで、「実在」と「非実在」とに区別するような空間的な区別と言える。

このような感覚主義への反対は、哲学史上パルメニデスに始まりプラトンと原子論によって洗練され、その後も引き継がれて、デカルトもこの流れの中にいる。このタイプの哲学思想における「実在(存在)するもの、本当に在るもの」と「感覚している事柄」の説明は以下のようになる。A「実在するもの、真に存在するもの」<sup>(12)</sup>「変化消滅せず、永遠不滅に同一で在るもの」。B「感覚している事柄」<sup>(13)</sup>「生成変化消滅するもの」<sup>(14)</sup>「本当の「実在」とは言えない。そしてAは「感覚では認識できないもの」である。またプラトンと原子論は、パルメニデスのようにAとBを分断せず、BはAを原因として何かとして在ると考えた。

プラトンは、A「諸々のイデア(イデア間には階層関係がある)」、恒常不変に同一を保つもの、真実在(純粹知性で把握)。B「現象界の様々な出来事」<sup>(15)</sup>「美しい花がある、など」。BはAの影、AがBに写ると表現される。

古代原子論は、A「原子と空虚(それ自体で存在するもの *esse parva*)」<sup>(16)</sup>これは感覚できないもの。B「世界 *mundus*」に生じていること<sup>(17)</sup>「人間の精神の活動、風、色など」、消滅変化するもの。そして世界の諸現象の多様性を、感覚できない原子の離合集散で説明する。

このように「反感覚主義では、「実在(存在)」の条件を時間的観点から捉えるのであり、日常用法の単純な逆転では

ない(従ってこのタイプの哲学思想を、「観念論対物理的実在論」といった空間的分類図式化するようなレベルの思考法で捉えようとするのは間違いであろう)。

「自然」という概念について。「自然」は、現代の日常語では、人工的な空間や物との対比で「天然のままの場所や物」という意味でも使われるが、このような用法は古くからではない。古代思想での「ピュシスとノモス」、即ち「ピュシス *natura* || 永遠不変なる万有の秩序や法則」と「ノモス || 地域と時代によって可変的な人為的法律や慣習」という対比からも分かるように、「ピュシス」とは、本来は時間的に不変な秩序法則を意味していると言える。

デカルトも「自然(本性) *natura*」を、時間的に恒常不変な秩序や本性という意味で使う。「一般的な意味での自然とは、神そのもの、または神が制定した被造物の相互秩序 *rerum creatarum coordinatio*」<sup>7</sup> また、私の自然(本性)というように個別的にとらえられる場合は、神によって私に与えられた全て (Med. 6. AT. VII. 80)。<sup>8</sup>

そして天然の場的なものを指す語には、次のような使い分けがある。例えば「外界の全て、*cuncta externa* (AT. VII. 22)」とは「身体の外側に在るものごと」を指す(その他、Pri. II § 38 26 など)。また「世界、*mundus, monde*」は、感覚的世界(地球 *terra* と宇宙 *universum*) 即ち、

物体的世界を意味する。「この世界、即ち、物体的実体の全体、*hic mundus, sive substantiae corporeae universitas, Pri. II § 21*」(その他、Pri. IV § 1 など)。<sup>9</sup> やらじ「事物の総体 *rerum universitas* AT. VII. 55, 61」は、被造物の相互秩序が制定されている、より広大無辺な神の被造物全体を意味し、これは感覚では把握できない。<sup>10</sup>

デカルト自然学に関して。二〇世紀後半まで、デカルトは現代で言うところの「科学的事実論」の立場だ、とするのがほぼ通説になっていた。しかしこれはテキストに反している。デカルトは「神は数多くの相異なる仕方では世界を造り得た、自分の自然学は仮説だ Pri. IV. § 204」<sup>11</sup> として「仮説」としての自然学理論の正当性は「実験が証明する Dis. 6. AT. VI. 76」<sup>12</sup> また「感覚で捉える通りに物体が存在しているのではない。Med. 6. AT. VII. 80」と述べる。

このような彼の言葉が無視され主張が歪められていたのは、おそらく、二〇世紀前半頃までは、まだ理性主義哲学 || 科学主義という素朴な連想があり、また当時の自然哲学研究を「科学 vs 宗教」の図式で捉える史観が主流だったからだろう(加えて、物心二元論の思想でかつ科学的実在論の立場とみなすなら、その説明は、人間の精神の中に在る数学と、外界に在る物理法則が一致する、という幼稚な対応説になりがちであり、粗雑なイメージや図解を想像したり

見たりするだけで理解した気になる、これも通説化の要因の一つであろう)。しかし現在では、有限なる人間の自然科学理論は、絶対的に言えば「仮説」とみなすべきであること、またルネサンス期の自然哲学者にとっての自然探究は神の御業を称える為の信仰活動であった、という見方が承認を得ていると言える。現代から改めて上述の言葉を再考すれば、そのまま素直に受け取ることができ、デカルトは科学的事実論の立場ではないと言える。

以上を確認して、「物体的事物の存在証明 (Med. 6, Pri. II §1 など)」に関して纏めておく。この証明は、想像力と感覚の分析、特に、意に反することの多い感覚の受動性を分析し、神の誠実性に鑑みて、「受動的な知覚像」の直接原因は「物体」であり、精神とは異なる実体として「物体が存在する」と結論するものである。これは上述の A に属する、精神実体とは別の「物体的実体の存在」を確証するものである。即ち、A II「神、精神、物体 (精神と物体は有限実体であり神の被造物)」、恒常不変に同一のあり方で在るもの (純粹知性で把握<sup>9)</sup>)。つまり、この物体的実体を直接原因とする受動的知覚像は安定しており、生命保存に有益な情報提供という価値をもつ、ということの証明である (後述の悪霊の仮定の懐疑の完全解除<sup>11)</sup>)。

そして、「この世界 mundus (物体的実体全体) は、神

の被造物である」、このことは人間にとって恒常不変な真理である。しかし、世界 (地球と宇宙) は人間が感覚している通りのままに在るのではなく、世界の在り様の具体的説明である自然科学理論は、その正当性の継続を「実験」に依存する「仮説」であり、恒常不変な真理ではない。紙幅の都合からも本論では主要研究の検討はできないので、第一章を諸解釈に対する疑問と反論の提示とする。

## 第二章 方法的懐疑からコギト確定へ

コギト確定までを『省察』に沿って纏めていく。『省察』について、デカルトは「私と共に真剣に省察し、精神を、感覚から引き離し、同時に全ての先人見から引き離すことを欲する人のみがこの書を読むこと、AT. VII. 9」と要請<sup>12)</sup>、そして「推論すれば分かることは敢えて書かないという叙述の仕方をした。AT. VII. 157」と述べている。『省察』の叙述は懇切丁寧ではなく、とりわけ「第一省察」は極めて簡略化され、わざと大切な部分を隠して、読者に謎解きを要求するような叙述である。これは後述のように、彼の思想の理解のためには、読者が自分で考えて明晰に確信していくという読者自身の知的体験が必要だからである。

デカルトは、様々な「意見 opinio」を自らの先入見と

して懐疑にかける。これは同時に、過去の哲学思想に対する懐疑でもある。この探究の仕方は「理性 Ratio」の説得に従って、諸々の先入見の土台の考察、即ち、前提となっていることを再考し、疑う理由 Ratio が見いだされる意見は、明らかに偽なることとして扱う、という方法である。

### (1) 懐疑第一段階、感覚の懐疑から、判定規準の変更へ

最初に、「幼少期からの先入見」とされる感覚依存の思考である素朴实在論と真理対応説を否定し廃棄する（大事な箇所だが、以前も発表したので、結論だけを要約する）。これは「私の思考の外側に在る、外界（身体の外側）、及び、私自身の身体の在り様は、私の感覚によって認識できる。私の知覚現象はそれらのものと似ている」という幼少期からの先入見の再考である。

即ち一般には〈思惟と現実の対応〉及び〈言明と事実の一致〉と言われるものである。より詳しくは、まず、我々の思惟活動（言表活動）とは別なるものとして、それ自体で独立自律的に、様々な〈或る何かである事実や出来事〉が不変恒常的に現実<sup>①</sup>に在る、いわば〈無垢なる事実〉が在るとみなし、さらに、我々の言表や思惟が、その〈無垢なる事実〉を正確に模写し一致しているならば、その言表

（思惟）は真理であり、不一致ならばその言表は偽である、ということ<sup>②</sup>を判定規準にしている意見である。

この説は、我々人間は〈無垢なる事実〉と我々の思惟との一致不一致を知り得る、ということ<sup>③</sup>を前提としている。この前提が、感覚の考察で誤りであることが明らかとなる。即ち、例えば、「地球上では物体落下運動は不変だ、これは絶対的な事実である、と我々には思われる」というように、我々にとつての様々な〈或る何かである事柄（事実）〉とは、我々によって思惟（言表）された事柄以外では在りえないことを確認する。こうして、素朴实在論と真理対応説は、〈人間の思考から独立なる無垢なる事実〉という、明らかに〈人間が知り得ないこと〉を、〈人間が知り得ること〉と考えているものであり、誤謬であることを証明して、この説を廃棄する<sup>④</sup>。

続いて真理判定規準を「普遍的かつ単純であること」に変更する。即ち、全ての事柄は、我々の思考活動（言表活動）によって或る何かである事柄として在り、故に、全ての人間の思考活動に共通であり思考活動を形成し、それ自体は不変で同一であることならば、それは、我々にとつて「不変恒常的なこと」であり「真理」とみなすことができる。まず我々の〈知覚現象（知覚判断）〉を形成している共通普遍で単純なものとして「物体的性質、即ち延長」及

び「形、大きさ、数、など」の諸概念が在ると確認する。

さらに考察を深め、全ての人間の思考活動において「最も単純で極めて普遍的な」*simplicissima & maxime generalis res*」として在る数学と論理学の単純な規則を「不変恒常的なことである真理」として認める。即ち、過去から現在まで、我々人間は、学的探究でも日常生活でも、たとえ明確に自覚していなくても、知覚判断の際は、幾何学の定義を使用しながら物体の形を識別し、また同時に数の概念を、さらに常に、同一律矛盾律などの単純な論理規則を使用しながら思考活動をしているのである。<sup>(18)</sup>

## (2) 懐疑第二段階(前半部)、全能なる神の欺きの想定

この前半部は、先の結論の出発点、即ち前提を再考するものである。

私の精神に刻み込まれた「ある古い意見」<sup>(19)</sup>によれば、全能なる神が在り「この神によって私は、今、存在するようなものとして創造された」。この神が、私を欺いていると想定することは可能である。

まず、この想定から次のことに気づく。先の推論は「人間の思考活動には共通普遍なことが在る」という考えから出発していた。しかし「人間の知覚判断には共通なもの

が在り、人間の全ての知覚判断は物的性質の概念を使用している」と、神が私にだけ考えさせているのであり、本当は私と他の人々の知覚判断には、何も共通するものはないのかもしれない。数学と論理学に關しても同様で、二足す三を考えるたびごとに、今の私は瞬時に五であると確信するが、これも神が今の私にだけそう確信させているのかもしれない、何故なら私は他の人が簡単なことでも間違うのを知っている。故に、私が今確信している事柄に対して、未来の私も同様に確信すると、今の私は断定できない。

さらに、次のことを認識する。即ち、まず、一人一人の〈私〉が、数学と論理学の単純な規則について考えるたびごとに、二足す三は五である、二は二であり三ではない、これは真理(恒常不変)である」というように、 $\mu$ は真理である」と確信するという事態が在り、そして、これが過去から現在までの、全ての人間において同一に継続すること、その結果として、数学と論理学が全ての人間の思考活動において共通普遍的で同一のものとして在る、という事態が生じている。同じく、一人一人の人間が物的性質という諸概念を用いて知覚判断をして、それが過去から現在までの全ての人間において同様に継続し、その結果として、全ての人間の知覚判断において共通なことが在るという事態が生じていたのである。

また、次のような依存関係も確認する。即ち、幾何学は算術に依存し、算術は単純な論理学の規則に依存する、さらに論理学の諸規則は、最も単純な同一律、〈ある〉は〈ある〉、〈あらぬ〉は〈あらぬ〉から成り、さらに、これらは、*i*「同一のものが同時にありかつあらぬということとは不可能である」という原理を土台としている（以下、*i*原理と略記<sup>15</sup>）。ここから私の思考活動における順序関係も確認する。これまで、この*i*原理の使用を私自身が自覚していなかったとしても、私は、様々なことを考えるたびごとに、この*i*原理を確信しつつ、ゞである。ゞではない。ゞなのか？、と思考していたのである。そして、この*i*原理と単純な同一律矛盾律への確信に基づいて、その他の論理規則と数論規則への確信が生まれ、さらにその確信に基づいて幾何学の諸定義への確信が生じる。そして論理規則と数学規則と幾何学の定義に従いながら、私は様々な知覚像を個々に識別して、その結果、ゞこれは丸い頭である”と”というような、私の知覚判断が成立していたのである。

以上から「他者と共通な普遍的で単純なこと」を真理判定規準にして、知覚判断の分析から出発するという、先の推論の順序そのものが間違っていたことが明らかになる。そして、*i*原理も論理学と数論の単純な規則も懐疑可能であることを明白に認識する。即ち、私の思考活動にお

る、同一の単純な論理規則や数論の規則の使用という事態は、未来永劫不変であると今の私は証明できない。「二足す三は六である」さらに「同じものが同時にありかつあらぬ、ということは可能である」と未来の私は確信するかもしれない、神はこのような事態を創造するかもしれない。

### (3) 懐疑第二段階(後半部) 神の善性と私の誤謬

「神は最高に善なるものと言われている *dicitur summe bonus*」、「私が常に誤ること」が神の善性に矛盾するのなら「私が時々誤ること」を神が許しているのも、その善性に適合しないとされる。「しかしこの最後のこと(後半部)は、主張できない。 *quod ultimum tamen non potest dici*」<sup>16</sup>

この後半部での推論は以下のように纏められる。

これまで、私は*i*原理に対して、ゞこれは真理だ”と瞬間瞬間に判断してきた。しかし*i*原理は、真理(恒常不変なこと)ではない可能性がある。即ち、私は〈本当は真理ではないことを、真理であると判断する〉という誤謬をおかしている可能性がある。しかし、常に、*i*原理を使用しなければ、私は何も思考できない、つまり、私は何かを考えるたびごとに、私は常に誤っている、という可能性がある。

この「私が常に誤ること」が、神の善性に反するか否かを考察する。まず、過去の私は時々誤ることから、自己の無知に気づいて哲学を始めた。故に、私の時々の誤謬が、神の善性に反しないのは明らかである。さらに、他者を考慮するならば、私が他者の誤謬を見て私自身の無知に気づいたように、私の誤謬を見て他者が哲学を始めることもあらず。善なる神は、この世界の中で、私を常に誤る者という役割を担う者として創造しているかもしれない。即ち、私が常に誤ることは、神の善性に反するとは断言できない、従って私は常に誤る者である可能性がある。

続いて、どのような原因で、今の私が在るのか、別の説を主張するヘレニズム期以降四大学派の残り三学派の学説を考察する。<sup>17</sup>しかしどんな原因を考えようとも、結局、何を考えようとも、何を語ろうとも、その恒常不変性を証明できないと認識しつつ、i 原理を土台とする論理規則を常に使用しなければならぬ、これは神によって私に課された自由変更不可能な思考の型のようなものである、このことを認識する。そして、この「今の私が明証的に確信できること、私の確信」も、未来においても同様であると、今の私は証明できない故、真理判定規準にはできない。

#### (4) 懷疑第三段階 悪霊の仮定 (AT. VII. 22-23)

「最高の力と狡知をもつ悪霊 genius malignus」が、全力で私を欺こうとしている、「天、色、形、音、その他外界のすべては夢のだまし」、それによって「この霊が私の心に畏をかけている」と想定し、「この省察に頑強に固執してとどまろう」と決意する。<sup>18</sup>

ここで懷疑にかけられるのは「ロゴス、ratio に従うことは善である」という意見である。

この悪霊の仮定による懷疑は次のように纏められる。

まず、私の探究の始まりは、真理と真理ではないことを判別したい、即ち、私は正しい判断をしたい、それが私にとつての善である、そしてその目的のためにすべきことは「ratio の説得に従うこと」と考えていた。しかし、ratio に従って探究を続けた結果、その ratio、論理法則そのものの恒常不変性を証明できないことが論理的必然として帰結してくることを私は知る。ここから、私は、ratio のことをまだ十分に認識できていなかったのに、ただの憶測で「ratio に従うことは善である」と判断していたことに気づく。これは誤った判断である。こうして、私の探究は、本来は忌避すべき誤謬から始まっていたことを認識する。<sup>19</sup>では何故このように考えたか、古くからの意見から、こ

れまで経験から学んだように思う。しかし、知覚現象に関する意見は排除すべき先入見であった。「知覚現象は外界と私の身体の在り様を写している（類似している）」、これは第一段階で明らかな誤謬と判明した。第二段階では、「知覚判断から出発して推論すれば真理の認識に至る」という意見は、この推論の順序が間違っていると判明した。

以上を再考し、こう仮想する。天の星々の動きも、生き物たちの多様な営みも、古くからの人間の思想を記した数多くの書物も、同時代に生きて知的探究に励む人々の姿も、私とその人々との交流も、これらすべては悪霊が私を愚弄するために創作しているもの、悪霊がしかけた罠。全ては、悪霊によって瞬時に消し去られるかもしれない。

そして、悪霊が「ロゴスに従うことは善である」という考えを私に吹き込み、さらに、i 原理や同一律矛盾律などを私が考えるたびに、それらを、*「明証的な真理である」と*、悪霊が私に確信させている。この自由変更不可能な思考の型は、善なる神が私に授けてくれたものではなくて、悪霊による拘束であり、この束縛から逃れられない私を見て悪霊が嘲笑している、と仮定する。

最後に、自らを「夢の中で自由を楽しんでいた囚人」に喩えて、第一省察を終える。

### 第三章 「コギト」の確立 (VII. 23-29)

第二省察において、自らの自由意志の能力を自覚的に捉えることによってコギトが確定される。<sup>20)</sup>

#### (1) エゴの存在、アルキメデスの一点

(AT. VII. 23-25)

先の悪霊の仮定による考察を繰り返して、まず「天も精神も物体も無い」：「何かを私が私に説得したのなら、確かに、私は在ったのである *ego eram* (直説法未完「過去」)」、続いて「全能なるが欺き手が：私を欺いているなら、疑いもなく私もまた在るのである *ego etiam sum* (直説法現在)」、そして「全能なる欺き手でさえ、私は或る何かであると私が考えるであろう限り *quandiu me aliquid esse cogitabo* (直説法未来)」、私が無である *nihil sim*、*どう*う事態を創ることはできない」と確認して、最後に結論する。「私は在る、私は存在する *Ego sum, ego existo*」、この言明は、私によって言表されるたびに、精神によって概念されるたびに、必然的に真である、*quoties a me profertur, vel mente concipitur, necessario esse verum*」<sup>21)</sup>、つまり、私は自由意志によって自らが感覚を無視

できることを経験する。つまり私の知覚判断、即ち、物體的な諸概念の使用不使用は、私の自由になることを認識する。同様に、悪霊や精神などの想像的な諸概念の使用不使用も私の自由になると確認する。続いて「私、ego」という概念に注意を向けて、そして、私が何かを考えている限り、 $\sim$ である、と私は考える」というように、私の思考活動において「私」という概念が常に不変に同じものとして在り続けていて、さらに、これは未来においても、私の自発的な自由意志で私が思考し続ける限り同じであるはずだ、と確信する。こうして、この「私は在る、私は存在する」ということは、私にとって真理である、即ち、過去現在未来において恒常不変なことである、と結論する。

## (2) 私とは思惟しつゝなるもの (A.T. VII. 25-27)

「私は在る、私は存在する」…ではどれだけの間か？即ち、私が考える間である。「私とはただ考えるもの *res cogitans* しかない。換言すれば、精神、魂、知性、理性 *ratio* である。これらの言葉の意味は以前には私に知られていなかった…私は真なるもの、真に存在するもの」。

今の私は真理の認識を希求する、この真理を知りたいという自由意志の自発性に始まる私の思考活動が、「私」を在るものとし、さらに同じものとして在り続けるものにし

ている、と実感し直知する。即ち「私」を在るもの、在り続けるもの、存在（実在）するものにしてはいるのは、真理を希求する私の自由意志による自発的な思考活動である。さらに、私の思考活動が在るという事態は、私の自由意志によって自発的に始められ継続すること、そして、このような私の思考活動が、私の精神に論理規則を顕在化し、それらの不変性を支えている、このことを明確に認識する。

## (3) 知性によるコギトの認識 (A.T. VII. 27-29)

続いて、物體的な形や像を思い浮かべる思考能力である「想像する力 *vis imaginandi*」と「感覚する力 *vis sentiendi*」について考察して、その使用と不使用は私の自由になることを認識して、私の思考活動には感覚や想像の能力も含まれることを確認する。さらに上述の「私は思惟するものであり、私の思考活動が私を在り続けるものにしてはいる」という認識は、想像力と感覚を使用しない認識であり、純粹知性による把握であることを確認する。

## (4) 最初の確実な認識としてのコギト

コギトは最初の確実な認識ではない、という同時代人の批判と、現在の批判的解釈はほぼ同じである。それは次のような反論である。予め、同一律や矛盾律、また「思惟と

は何か、存在とは何か」という諸概念の定義を確実なこととし、さらに「思惟するものが存在しないことはありえない」ということを確実な一般命題として、三段論法を用いて、この命題を大前提として「思惟するものは全て存在する、この私は思惟するものである、故に、私は存在する」と推論した、従ってコギトは最初の確実な真理ではない。

このような反論に対し、デカルトは、あくまでもコギト言明は最初に認識される真理だと言う。即ち、「コギト確定以前に上記のような一般命題や諸概念を知っておく必要はある。しかしそれらだけでは存在するものの知識を示さない。Pr.1 §10」「誰かが、私は思惟する、故に私は存在する」と言う時、三段論法による演繹ではなく、彼は存在を精神の単純な直知によって認識する：彼が存在することなしに彼が思惟することはありえないことを自分自身のうちで経験する、ということから彼はこの大前提を学び知るのである、∴一般命題を個別的なことの認識から形造ること、それが我々の精神の本性である (A.T. VIII. 140-1)」。このデカルトの答えと、上述してきた懐疑からコギト確定までの内容を合わせて、以下のように解釈できる。

第一、論理法則と私の思考活動の関係。上述のように、論理法則の内容そのものは、私には自由変更不可能である。しかし、私が自らの自由意志で自発的に思考を始めること

で、はじめて、i 原理を土台とする論理法則が不変なものとして私の思惟に顕在化する。即ち、私は自由に、論理法則を顕在化させて、それらに対して確信することができる。さらに、私の思考活動の自発的継続によってのみ、論理法則の不変恒常性、即ち、真理性確実性が保たれる続ける、このような先行依存関係である。

第二、諸概念の定義の問題。先の懐疑で、全てのことは悪霊の欺きとして夢幻のごとく一瞬後には消滅するかもしれない、即ち〈存在するもの〉の意味に適う〈具体的な或るもの〉は何も無いかもしれない、と問うていたことになる。そして第二省察での再考で、私の思考活動が、同一で在り続けているものであること、つまり「存在するもの」という概念の意味に適う具体的なものが在る、と認識する。また「確実性」も同様に、「確実なこと」という意味に適う(条件を満たす)具体的な事柄は何も無いかもしれないという懐疑をへて、「私の思考活動の存在」という具体的な「確実な事柄」を発見する。「思惟」やその他の単純で自明の概念についても同様であろう)。これがデカルトの言う「概念の定義を知るだけでは、存在するものの知識を与えてくれない」ということだと思われる。

さらに「精神、知性、理性、ratio」これらの言葉の意味は以前は知らなかった」と述べるように、語の意味が深まり

少し変わることもあると言える。この表明はコギトの認識によって以前に考えていた言葉の意味は正確ではないと気づき、今まさに直知している、これこそが本当の意味での精神や魂や知性や理性と呼ばれるものだ、同様に、本当に「認識する、理性的に考える」とは、こういう知的体験なのだ、と知った、ということだと思われる。

第三、三段論法の問題。上述のようにコギト確定の際の考察は、私の自由意志による自発的思考の自覚と私の思考活動が在ることを同時に体験的に直知して、さらにそのような私の思考活動の不変的持続を経験することで、まず「思惟しているものであるこの私が、同時にありかつあらぬことは不可能である」ということは、私にとって確実である、このことを考えるたびに私は確信し続けており、未来においても同様であるはず、と認識する。また同時に「思惟するものであるこの私は、思惟しているその間、この私は存在せざるをえない」ということも、私は確信し続けていて、私にとって確実である、と認識する。この具体的な経験知に基づいて、他の人においても同様であるはずであり、従って「思惟するものは存在する」という一般命題の恒常不変性（真理性）を認めてよい、と確認したと言える。即ち、私のこの具体的な直接経験知が先立っており、その私の具体的個別的認識に基づいて、上の一般命

題は確実（不変）であると承認する、という順序である。以上、コギトは順序正しく思考する人が出会う「最初の確実な認識」であるというデカルトの主張は正当である。

## まとめ

デカルトは、人間の全ての思考活動において常に共通で不変に在ることを明らかにしながら、一人一人の〈私〉の知を求める思考活動が、知的営為の始まりでありそれを支え続けることを見出した。そして徹底した懐疑によって知の希求をのばすことで、全てのことは、最終窮極において善に根拠づけられなければならない、という考察へと導かれる。<sup>21</sup>コギトは、懐疑によって陶冶された精神が、自らの知への希求を確認するものである。そして、無限な創造世界の中で、常に潔癖な懐疑の精神を保ちながら、より善なること未知なることを求め続ける一人一人のコギトが、人間の永続する知的探究の活動に参与し、不変な真理として実現していくことになると言える。このようなことから、コギトは最初の確実な認識であり、かつ、哲学の第一原理として確定されたと思われる。<sup>22</sup>

## 《注》

- (1) デカルトの著作は、『哲学原理』は部と節、他はA D版の頁を記す。邦訳は訳注も含めて山田弘明訳『方法序説』『省察』『哲学原理』(ちくま学芸文庫)、『エリザベト・デカルト 往復書簡』(講談社学術文庫)を使用し、他の邦訳書も参照した(なお紙幅の都合上、引用は適宜要約している)。プラトンの著作名は略記し邦訳は『プラトン全集』(岩波書店)を使用。
- (2) 「私は考える、ゆえに、私は在る」*Je pense, donc je suis*の真理は懐疑論者にも揺るがしえない堅固で確実な哲学の第一原理である」Dis. 4, VI, 32.
- (3) 第一省察冒頭での「諸学問において確固として継続するものと *quid firmum & mansurum* (未来分詞) の確立を私が望むなら、一生に一度は全てを覆すべき AT, VII, 17」という、この懐疑の目的が「恒常不変な」との確立であることの明示に基づいて、「真理の意味」は「過去現在未来において恒常不変である」ととみなす。cf.メルセンヌ宛、一六三〇年、四月十五日、AT, I, 147「私はそれから (真理) を永遠で不変なものと理解しよう。je les comprends comme éternelles et immutables」cf. p. 135 『デカルト全書簡集』第一巻 (知泉書館)。その他「数学的真理は不変かつ永遠 *immutabilis & aeterna*」AT, VII, 64「16, 380 など」「真理」と「不変恒常性」とを結び表現は多い。また一般的にも不変恒常性を全く含意しないで「真理」という語を使う思想家はいないだろう。
- (4) メルセンヌ宛一六三九年十月十六日、AT, II, 596-8「男爵は、真理とは何かを吟味している、しかし私はと言えば、私はそのことを決して疑ったことはない、思うに、それは超越論的に極めて明晰な概念であって、それを知らずにいることが不可能であるほどだ *c'est une notion si transcendamment claire, qu'il est impossible de l'ignorer*。確かに〈秤 balance〉は使用前に吟味できる、しかし、もし本性上、我々が真理とは何かを知らないなら、我々に真理を教える秤 (判定規準) を我々は持つことはできない。…〈真理〉は、〈運動〉などと同様極めて単純なことであり、論理的に定義しようとするところ不明瞭になる。…自然の光 *la lumière naturelle*。だけを私の真理の規準とする」。cf. Pr. 1810。cf. 「真なる論理学の規則に従えば、どんな事物についても、予め、それが何であるかが理解されていない限り、それが在るかということは問われるべきではない」AT, VII, 107.
- (5) cf. 『De rerum natura』I-419, 506 など、ルクレティウス『事物の本性について』藤澤令夫・岩田義一共訳 (筑摩書房) (以下、Lucr. と略記)。
- (6) cf. AT, IX, 36-7. 『Le Monde (世界論)』という著作では、物体の自然本性のみが論述される。このように *nundus* を感覚的世界に限定するのは伝統的な用法とも思える。cf. Lucr. V-65-66「この世界 *nundus* は生まれたものであり死すべきものから成る」。『*nundus* は、キリスト教文献では、この地上の世界である』『ラテン語のはなし』逸身喜一郎 (大修館書店) 六七頁、及び各種ラテン語辞書。ブルノー『無限、宇宙および諸世界について』清水純一訳 (岩波文庫) 訳注二五八―二五九頁。「宇宙、

- 「universo」は無限な宇宙を指し「世界、mondo」は地球および感覚的に捉えうる限りの宇宙、即ちアリストテレスの宇宙を意味する」。
- (7) 即ち自然学理論とは、実験で証明され続けている限りでその正当性が保証され続けるものということである。自然科学での、この実験と理論との関係は、現在では当然のことと思われるが、一七世紀前半当時は中々理解されず、デカルトは説明に苦勞している。cf. モラン宛一六三八年七月十三日、その他。
- (8) デカルトの場合は個人の信仰と学的研究を区別する。cf. *Phil. I* § 25, § 76 及び、邦訳、訳注。
- (9) cf. *Phil. I* § 51 (邦訳、訳注二〇九頁「自存性が実体の要件である」)。「他の実体の助け無しに、それ自らによって存在しうる、*per se posse existere*」*AT, VII, 226*。「物体は本来感覚や想像ではなく、ひとり知性によって認識される」*AT, VII, p. 34*。 *Phil. I* § 73 など。
- (10) 知覚像生成に関する具体的説明は次のようなもの。この世界では、無限分割可能な粒子が絶えず運動しており、空虚はない。これらが物体である人間身体を刺激し、その運動が脳に伝わり、個々の知覚像が生じる。そして粒子の離合集散の運動パターンと、精神との間には一定の呼応関係がある(なお古代原子論とは異なり、この粒子は説明モデルとみなしうる)。
- (11) 「物体の存在証明」を、最初の感覚の懐疑の解除とみなし、最終的に、精神の外側の外的物体世界の「実在(上述の日常用法の意味)」を認め、知覚像と外的物体世界の対応一致を認めた、とする解釈も少なくない。
- (12) cf. 山田弘明『真理の形而上学』第一章(世界思想社)は、「思惟と対象の一致」という伝統的真理観に対するデカルト自身の見解は、「それは真理という「言葉」の意味」が分らない人」に対する形式的説明にすぎない」というものであり(cf. *AT, II, 597*)、「デカルトは対応説に与していない」とする。cf. 拙論「デカルトの懐疑と真理規準——プラトンの相対主義批判を参考にし——」『哲学』(日本哲学会編)一九九七年、<http://philosophy-japan.org/ja/magazine/>、なお「感覚の懐疑」以降は本論において修正した。cf. *Phil. I* § 71, § 72, § 73 (「このような考え方は」幼年期の先入見であり、全ての誤りの第一で主要な原因だ)。その他、*Med. 3, VII, p. 37-9* など。このような素朴實在論と真理対応説を支持するためには、「一つでよいので、〈無垢なる事実〉の具体例を提示すべきであらう」。
- (13) 「最も単純で極めて普遍的なことだけを扱い、それらが事物の自然本性に属するか否か *utrum eae sint in rerum natura necne*, をほとんど気にしない学問は、何か確実に疑いえないことを含んでいる、*AT, VII, 20*。数学や論理学は、数学規則と論理規則が不変であることを自明の前提として、それらが永遠不変なものか、人為的で可変的なものか、とは問わない学問だと言える。cf. *Lucr.* 藤澤合夫解説、四五四頁「事物の本性について(De Rerum Natura)」というラテン語は、ギリシア語の「*Πεποις* (本性・自然)」について「(*Πεποις φύσεως*)」を直訳したものであるが、これは初期ギリシア以来の、そういう宇宙論や自然哲学的な労作に対して、慣用的に付されてきた題名である…それらの労作は、自然・万有に関する人間の学問的探究の歴史をか

- たちづくり、やがて後に、近世以降の哲学と自然科学によって承けつがれて行く」。cf. エリザベト宛一六四五年八月十八日「セネカは、*rerum natura*とていつとて、この世の全てのものにおいて神がうさたてた秩序を意味している」
- (14) 「古く意見 *vetus opinio*」とは、内容からして、プラトンのアカデメイア派、新プラトン主義の学説のことだと思われぬ。cf. *Plat. Sym.* 204a-b, *Rep.* 522c-533c, *Soph.* 265-266。「神々から死すべきものを贈られたものゆゑ、哲学ほど大きな善はない」*Tim.* 47b。
- (15) 「同一のものが同時に在り、かつ在らぬことは不可能である *impossible esse, ut una eademque res simul sit & non sit*」とて、いかの大原理、即ち全ての認識がそれに還元されそれに帰着する土台になっている原理」cf. 『真理の探究』*AT. X. 522*。最近の研究に従ってこの著作の執筆は一六三五年以前とみなす。cf. *Ph. I* 849, 邦訳、訳注、二〇三—二〇五頁。
- (16) cf. キケロ『善と悪の究極について』(岩波書店)三四〇頁、兼利琢也、解説「ギリシヤ語の原語 (*telos*) は、それ以上にラテン語の訳語の *finis, extremum, ultimum* などは、基本的には「究極」または「終端」にすぎず、目的に含意される善の方向性につつまるわけではない。本書が繰り返し語るように、何を追求するかは何を忌避するかを表裏一体である。そのため「悪の究極」が生じる」。cf. 一巻二九「私たちが探究するのは、諸々の善の中の究極のもの、最終的なものは何か *quid sit extremum et ultimum bonorum*, とて、問題であり、それは、すべてものゆゑにそれが帰着し、しかしそれ自体は他のいかなるものにも
- 帰着しないような、そのようなものでなければならぬ」。
- (17) *AT. VII. 21*, cf. 邦訳、訳注一六七頁。「運命 *fatum*」によるとはストア派、「偶然 *causis*」によるとはエピクロス派、「事物の連続した系列 *contininata rerum series*」とはアリスタテレス派の考え方。
- (18) この個人の守護霊 *genius* の想定は、古代哲学に由来するダイモンの導きについてこの学説の再考であろう。cf. *Plat. Tim.* 90a「神がこれ(理性)を神霊(ダイモン)として各人に与えた」、マルクス・アウレリウス『自省録』3-6「君の内に座を占めているダイモンよりも善いものはないように思われぬ」など。
- (19) *Dis. AT. VI. 28*「よく行うためにはよく判断するだけで十分」。cf. *Med. 4. AT. VII. 59*「誤謬」は有限な知性認識を無限な意志が超えることから起きるとされる。
- (20) 「キト確定の際の自由意志について」cf. *Med.* 概要 *AT. VII. 12*「精神はもつ前の自由を駆使して *propria libertate utens*」*Ph. I* 86, 839 など。
- (21) 第三省察で「善なることを無限に希求する私」を連続創造する神が存在すると判断し、この結論に達した時の「無限な光の美しさ」による「快 (*voluptas* 満足)」という経験に基づいて「神は善である」と確信する。この認識は、神的能力の感受であり、論理的考究過程の調和の美を眺める時の知的確信、恵まれた閑暇の中一筋に観想に専心する者だけが知りうる清澄な心に満ちる歓喜と至福感、そのような直知であろう。
- 第四省察で「全体としての完全なる「事物の総体 *rerum universitas*」と、その部分である私の役割という分析に

よって、私の誤謬と神の善性とが調停され、「明晰判明さ」が一般的な真理判定の規準となる。「明晰判明な認識」とは、神が、瞬間瞬間に美の光によって、その時確信している事柄は、我々にとって善であり真理である、と我々に知らせているもの、とみなす。この真理判定規準は、コギトと神の存在以外の真理判別に使われる。即ち、或る事柄を私が明晰判明に認識するならば、それは真理である、その事柄は「真理（過去現在未来において恒常不変であること）」という集合の中に入れてよいということである。そしてこの判定規準によって次のような事柄が真理と決定される。

真理Ⅱ（単純な論理学と数学の規則や定義、物理的事物は存在する、など）。なお神の存在証明とこの判定規準について「デカルトの循環」とされる問題があるが、これは本論の範囲を超えている。

(22) 「私の原理から引き出しうる成果」として「真理の与える持続的で堅固な満足」、また「真理は極めて明晰確実なので、論争の種を除去して、人々の心を穏やかにする」と述べる。cf. Ph. 仏訳序文、A.T. IX-2. 17-8.